

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社滋賀銀行（証券コード: 8366）

### 【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A + 安定的
-------------------	------------

### ■格付事由

- 滋賀県に本店を置く資金量約 5.5 兆円の地方銀行。県内の預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は共に 5 割程度と圧倒的に高い。京都、大阪を中心に県外にも事業基盤を有している。格付は、製造業の集積を背景とした恵まれた営業マーケット、滋賀県内を中心とする堅固な事業基盤、良好な資本水準などを反映している。基幹系システムの更改に伴い経費が大きく増加しており、コア業務純益への下押し圧力が一時的に強まっている。ただし、かかるシステム投資が一巡した後は、利益水準が回復すると JCR はみている。
- 22/3 期第 3 四半期累計のコア業務純益は 92 億円（投資信託の解約損益を除く）と、前年同期比で 15 億円の減益となった。基幹系システムの更改にかかる費用を中心に経費が 46 億円増加したことが主因である。次世代基幹系システムへの投資（約 275 億円を予定）について、24 年 1 月の稼働に先駆けて早期での費用計上を企図しているため、費用負担が一時的に大きくなっている。また、今後、米ドル短期市場金利の上昇に伴う外貨調達コストの増加が業績の下押し要因となるとみられる。一方、注力するフィービジネスでは、法人・個人ともに好調であり役務取引等利益は増益基調にある。経費面では、店舗網や営業体制の効率化に引き続き取り組んでおり、システム関連以外の経費については削減が一段と進む見込み。収益力の強化に向けた取り組みが成果に結び付いており、業績への寄与を更に拡大していけるか JCR はフォローしていく。
- 21/3 期の与信費用は複数の大口与信先がランクダウンした影響で過去の実績に比べ多額となった。もっとも、金融再生法開示債権比率は 21 年 12 月末 1.99%（前年同月末 1.59%）と問題のない水準にあるほか、破綻懸念先に対して保守的な引当がなされている。コロナ禍の長期化などによる影響には留意を要するが、与信費用は期間損益で吸収可能な範囲内で当面推移すると JCR はみている。
- 有価証券運用にかかるリスクは総じて抑制されている。株式の保有残高が大きく、かつ特定銘柄にエクスポージャーが集中している点には留意が必要であるが、評価益が大きく価格変動などのリスクに対するバッファの一つとなっている。保有債券にかかる金利変動リスク量も金利スワップによる寄与を加味すれば資本対比でみて過大ではない。
- 連結普通株式等 Tier1 比率は 21 年 12 月末で 16.96%と高い。その他の包括利益累計額などを調整後の Tier1 比率をみても、格付「A+」の地域銀行の中で良好である。

（担当）大石 剛・清水 達也

### ■格付対象

発行体：株式会社滋賀銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年4月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社滋賀銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル